

登記・税金・年金など

法律相談併設

行政なんでも相談所

日時 **7月2日(水) 午前10時～午後3時**

※ 法律相談の受付は午後2時30分まで

場所 **イオンモール高の原(近鉄高の原駅前)**
2階 平安コート

今年も、「**登記・税金・年金など行政なんでも相談所**」を開設します。法務局職員、司法書士、税理士、社会保険労務士などそれぞれの専門の相談員があなたの分からないことや困りごとの相談にお応えします。

弁護士による法律相談も開設します。相談は**無料で**、**秘密は厳守**します。
予約は不要です。お気軽にご利用ください。

◆法律相談◆

- 離婚、サラ金、遺言、隣人とのめごと
- その他身近な法律相談

◆登記相談◆

- 不動産の名義が亡き父のままになっている
- 相続登記の方法を教えてください

◆税金相談◆

- 生前贈与した場合、相続税はどうなるの
- 医療費控除について知りたい

◆年金相談◆

- 年金の請求手続きを教えてください
- ねんきん定期便の見方を教えてください

◆労働相談◆

- 賃金・労働時間など労働条件に関する相談
- 労災・雇用保険に関する相談

◆行政相談◆

国や独立行政法人・特殊法人などの仕事に関する苦情、国の行政全般に関する要望

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談委員制度 50周年記念標語



お問合せは 総務省 奈良行政評価事務所 ☎ 0742-24-0300 まで